

警報発令時の対応について

I 気象警報が発表された場合

- (1) 午前6時30分までに暴風警報または警戒レベル4相当以上の情報が解除されないときは、臨時休校とします。
 なお、暴風警報以外でも、警戒レベルや地域の被害状況により、臨時休校または自宅待機とする場合があります。
 ※ 午前6時30分までに暴風警報が解除された場合や警戒レベルが3となった場合は、原則として登校としますが、安全確保を最優先してください。
- (2) 大雨・洪水・河川氾濫等に関する防災気象情報が発表されている場合
 大雨・洪水・河川氾濫等について、警戒レベル3相当以上の防災気象情報が発表されている場合は、通学路や河川・用水路、道路状況等を確認し、児童の安全確保を最優先に対応します。
 ※ 原則として登校としますが、増水、冠水のおそれ等により危険が予想される場合は、各ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

II 震度5弱以上の地震が発生した場合、および 特別警報・津波警報・ 大津波警報・警戒レベル5相当の 防災気象情報が発表がされた場合

発生時の状況	措 置
登校前	<u>休校とします。登校できる場合は『すぐーる』等でお知らせします。</u>
登下校中	<u>自宅または学校のいずれか近い場所に避難します。</u> 学校に避難した児童については安全を確保し、保護者に連絡して迎えに来ていただきます。 ○連絡がつかない場合も考えられますので、各ご家庭で判断して迎えに来てください。
在校時	<u>児童の安全を確保し、学校で待機します。</u> 保護者の方による <u>迎えをお願いします。</u> ○可能な限り『すぐーる』で連絡します。
放課後在宅時	<u>翌日は、原則として自宅待機とします</u> (職員は出勤)。 学校施設の安全を確認し、決定事項を『すぐーる』等で連絡します。

※ 配慮していただきたいこと

- 変災時における電話連絡は、電話が混み合いますので、学校からの連絡を優先していただき、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- 警報が出ていない時でも、お子さまの安全を第一に考え、天候や道路や河川・用水の状況に応じて休ませて下さい。休ませる場合は、学校まで連絡をお願いします。
- 『すぐーる』を登録していない方は、お知り合いの方から連絡を回していただくようにしていただくと、学校からの電話連絡より早く連絡が届くと思いますので、ご準備ください。

- ※ 学校は、『休校』または『児童が自宅待機』となっている場合でも、『地域の避難所』として開放することがあります。状況に応じてご利用ください。

このお知らせは大切です。よく見えるところに貼っておいてください。